

# 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	一般県道振草三河川合停車場線 <small>ふりくさみかわかわわいていしゃじょう</small>				
事業箇所	北設楽郡東栄町大字振草地内 <small>ふりくさ</small>				
事業のあらまし	<p>一般県道振草三河川合停車場線は、東栄町大字振草を起点として設楽町を經由し、新城市川合を終点とする東三河中山間地域における重要な路線である。</p> <p>当該事業区間は、車両のすれ違い困難な幅員の狭小区間により、円滑な交通流の妨げが発生しており、山間地域の物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。</p> <p>このため、自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上を主な目的として、一般県道振草三河川合停車場線の現道拡幅を整備するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 山間・離島対策（自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費		内訳		
	10.6 億円		■工事費 8.1 億円、■用補費 1.5 億円、■その他 1.0 億円		
事業期間	採択年度	2004 年度	着工年度	2006 年度	完成年度 2016 年度
事業内容	現道拡幅（延長：1.48km、車線数：1車線、幅員：5.0m）（2017 年供用）				
II 評価					
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>① 山間・離島対策</p> <p>・本事業区間の整備により、車両のすれ違い困難箇所が解消され、地域の交通流の円滑化が図られた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、山間地域の暮らしを支える交通ネットワークの強化が図られ、事業目標は達成している。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			
III 対応方針（案）					
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				